

社会福祉法人菜の花会 一般事業主行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日

2 内容

目標1 15歳以下の子をもつ労働者は、5月5日は、子どもと交流を深められるよう休日とする。

・勤務希望の集計時に、15歳以下の子をもつ労働者は、上記の趣旨を説明し有給休暇または、公休の勤務希望を出すよう奨励する。

目標2 男性育児休業取得を促進する。

・男性も出産時等に育児休業を取得するよう奨励する。

目標3 育児・介護休業法に基づく育児休業等、介護保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業などの諸制度などの周知をはかる。

・事務に仕事両立相談担当者を任命し、周知、相談体制の充実を図る。

目標4 次世代育成の視点から、こどもが父母等の働いているところの実際を見ることができ「こども参観日」を開催する。

・年1回夏季に企画する。こどもが一日楽しく安心に参加できるよう職員2名を配置する。

以上